

令和4年度（令和3年度分）
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価報告書

西之表市教育委員会

目 次

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について1

- (2) 令和4年度（令和3年度実施事業）点検評価について2-13
 - ①小学校空調整備事業2
 - ②コロナ感染対策に伴う給食センター空調設備設置事業4
 - ③学校教育活動継続支援事業(感染症対策)(小・学校教育)(中・学校教育)6
 - ④旧上妻家住宅公開整備事業8
 - ⑤市民体育館空調設備整備事業（コロナ感染症対策）10

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することとなっております。また、同条 2 項の規定に基づき、点検及び評価の際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○点検及び評価の流れ

対象事業の選定

行政評価の仕組みにおける裁量性の高い事業から教育委員会において選定



自己評価

選定された事業の自己点検評価シートを作成



外部評価

西之表市教育委員会外部評価委員会において意見聴取



教育委員による評価

定例教育委員会において意見聴取



教育委員と外部評価委員からの意見を集約し、教育委員及び外部評価委員へ報告承認（回章）



議会へ提出



公 表

外部評価委員

内田 節生	行政経験者
塩崎 義政	校区長
長田 明	元校長
春田 沙代子	PTA 代表

自己点検評価シート

事務事業名	小学校空調整備事業		担当課	教委総務課	
事業概要	対象	市内小学校の児童			
	手段	施設整備内容の検討→入札・契約審査委員会→指名通知→入札→業者決定→業者との協議			
	意図	児童の教育環境を向上させる			
令和3年度事業内容	市内小学校普通教室・職員室空調整備工事(榕城・上西・下西・伊関小学校)				
事業費	令和3年度決算額	106,730千円	令和4年度予算額	千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	空調設備設置工(校)		4	4	100%
	設置に係る費用(千円)		106,653	106,730	100%
取組内容	市内4校の小学校の普通教室、職員室へ空調を設置した。				
成果	計画通り空調設置工事を実施できた。				
課題	特になし				
今後の方向性	2021年度で事業完了				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	<input type="radio"/>	現状の課題の解決手段になっているか		
		<input type="radio"/>	市が行うべき仕事か		
		<input type="radio"/>	正しい成果認識による成果の把握ができているか		
	有効性	<input type="radio"/>	成果の向上余地はあるか		
		<input type="radio"/>	類似の事業が他にないか		
		<input type="radio"/>	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか		
	効率性	<input type="radio"/>	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか		
		<input type="radio"/>	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか		
公平性	<input type="radio"/>	同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか			
	<input type="radio"/>	受益者負担は適正に設定されているか			
総合評価 (欄外参照)	A	国の方針に基づき整備を行い完了したところである。 課題は、国の整備指針に基づく普通教室等限られた場所の整備となっており、特別教室等(音楽室、理科室、技師室等)について要望が上がっている。			

総合評価
について

- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
- B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
- C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
- D 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

<p>外部評価委員の意見</p>	<p>(問) 市民体育館にも空調設備を整備したが、各学校体育館には空調設備を整備することは考えていないか。国の補助事業等があれば学校体育館への空調設置までお願いしたい。</p> <p>また、特別教室への設置要望が出ているようだが、特に保健室に必要性を感じている。特別教室への空調設置についてどのように考えているか(長田委員)。</p> <p>→(答) 体育館については、各学校とも避難所に指定されている点からも空調設置ができればと考えており、活用できる補助事業等も調べてはいるが、現在のところ学校体育館への空調設置事業は難しいものと考えている。特別教室については、今後検討も必要であると考えている。また、保健室についてはすべての学校について整備済みである。</p> <p>(問) 空調を使用する際には基準等を設定しているか。</p> <p>→(答) 「空調設備運用指針」を策定し、各学校に配付している。稼働開始の温度については、文科省が設定している「学校環境衛生基準」に基づき28度以上での稼働開始としている。運用指針には、他にも、扇風機等を併用したり、緑のカーテン等も活用しながら節電に努めること等も記載している。</p> <p>(問) 全学校に設置したということで予算的にも大きくなると思われるが、令和4年度においては光熱水費はどれくらい執行したか。児童生徒のためにはなるべくたくさん使用した方が良いが、予算との兼ね合いもあるので、うまく調整しながらお願いしたい。</p> <p>→(答) 10月末現在で、約12,000千円ほど執行している。また、6月～10月を平均して、令和2年度と令和4年度の実績を比較すると、榕城小学校が一番多い月が8月になるが、約488千円の増、下西小学校が一番多い月が8月で、約195千円の増、その他の学校については、一番多い月が7月で、約595千円の増となっている。</p>
<p>教育委員の意見</p>	<p>(問) 運用指針の中に「『緑のカーテン』も活用しながら節電に努めること」とあるようだが、各学校の『緑のカーテン』の設置状況やそれによる節電効果等を把握できている部分があればお伺いしたい。</p> <p>→(答) 各学校の状況については現状では把握できていない。</p> <p>→(要望) 運用指針にも記載されているので、来年度以降、『緑のカーテン』をぜひ活用していただきたい。また、『緑のカーテン』に適した植物について、他市町村等の事例等も参考にして、学校にもぜひ呼び掛けていただきたい。</p> <p>(問) 児童数が減少してきて、空き教室も出てきていると思われるが、そういった教室にも空調を設置しているのか。</p> <p>→(答) 設置する段階で普通教室である部屋と、今後普通教教室として使用される見込みのある教室にはすべて設置している。逆に、事業完了後に特別教室で設置していなかった教室が普通教室や特別支援教室となるなど用途変更した場合などは人数に関係なく設置するなど対応している。</p> <p>(問) 空調は精密機械のため定期点検が必要であるが、そういった業務の日程は各学校で組んでいるのか。</p> <p>→(答) 現状では組んではないが、フロンガスの漏れなどの点検義務について法整備が行われ、3か月に1回は点検をする必要が出てきた。3か月点検は簡易であるため技師でも可能であるが、規模の大きい空調の点検は資格が必要となるので、今後は業者に委託するための予算について検討していかなければならない。また、フィルター清掃やエアコンの洗浄などについても、数が多いことから、各学校での対応は難しいと思われるため、業者による清掃及び機器の洗浄等に係る予算計上についても今後検討する必要がある。</p>

自己点検評価シート

事務事業名	コロナ感染対策に伴う給食センター空調設備設置事業		担当課	教育委員会総務課	
事業概要	対象	給食センター (調理室・炊飯コーナー・揚物コーナー・配膳室)			
	手段	令和2年度に作成した実施設計をもとに、入札・契約審査委員会での審査を受け、指名競争入札により業者を選定する。			
	意図	換気が不可能な調理場へ感染予防の為の空調設備を設置し、感染予防を図るとともに学校給食調理員等の熱中症対策を図る。			
令和3年度事業内容	工事期間が長期間になることから、夏休み期間を利用し、給食提供に影響を及ぼさないよう設置を行った。				
事業費	令和3年度決算額	60,445千円	令和4年度予算額	0千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	給食実施数		1359	1359	100%
	空調設置箇所		4	4	100%
取組内容	換気が不可能な調理場(調理室・炊飯コーナー・揚物コーナー・配膳室)に、新型コロナウイルス感染予防の為の空調設備を設置した。				
成果	新型コロナウイルス感染予防及び学校給食調理員等の熱中症対策が図られ、安全に給食の提供が行えている。				
課題	定期的に整備点検を行い、適正な施設管理に努める必要がある。				
今後の方向性	定期的なフィルターの交換や清掃など適正に設備の維持管理を行うことで、確実な給食の提供を行う。				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	<input type="radio"/> 現状の課題の解決手段になっているか			
		<input type="radio"/> 市が行うべき仕事か			
		<input type="radio"/> 正しい成果認識による成果の把握ができているか			
	有効性	<input type="radio"/> 成果の向上余地はあるか			
		<input type="radio"/> 類似の事業が他にないか			
		<input type="radio"/> 市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか			
	効率性	<input type="radio"/> 成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか			
		<input type="radio"/> 業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか			
	公平性	<input type="radio"/> 同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか			
<input type="radio"/> 受益者負担は適正に設定されているか					
総合評価 (欄外参照)	A	調理場は換気が不可能であることから、空調設備を設置することでコロナ感染予防を図るとともに学校給食調理員等の熱中症対策を図る。今後は定期的なフィルターの交換など保守点検を行い、厨房機能の維持に努める必要がある。			

総合評価
について

- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
- B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
- C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
- D 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

外部評価委員の意見	<p>(問) 4か所に設置しているが、事務室や調理員の控室等についての空調設置はどうなっているか。 →(答)事務室、控室の空調設備については既に整備済みである。</p> <p>(問) 定期的な清掃やフィルターの交換は職員で対応できるのか。 →(答)業者に保守点検を依頼して実施する。</p> <p>(問) 食器やトレイについてはコロナ感染対策として入替え等を行ったか。 →(答)食器等については入替えはしていない。</p>
教育委員の意見	<p>(問) 食材の保管室への空調設置はどうなっているのか。また、調理施設の管理マニュアルでは、適正な温度や湿度の管理基準があると思われるが、そういった管理についてはどのように行っているのか。 →(答)食材については、大型冷蔵庫で保管している。また、野菜などの食材については、当日納品することで対応している。また、温度基準などの衛生管理については、調理場の温度基準は25度以下、湿度が80%以下と定められていることから、調理場の中に温度計と湿度計を設置し、管理日誌に状況を記載して管理している。</p>

自己点検評価シート

事務事業名	学校教育活動継続支援事業(感染症対応)(小・学校教育)・(中・学校教育)		担当課	学校教育課	
事業概要	対象	(小・学校教育)市内小学校教職員 (中・学校教育)市内中学校教職員			
	手段	自己研鑽、能力開発研修、ICT研修、感染症対策等に資する研修等、教職員の研修を支援する。			
	意図	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修機会を逸した教職員の研修を支援する。			
令和3年度事業内容	教育活動に資する研修等を希望する教職員に対し、研修に係る費用の支援を行う。(令和3年度のみ)の単年度事業)				
事業費	令和3年度決算額	(小)1,223千円 (中)126千円	令和4年度予算額	- 千円	
	評価指標		目標値	実績値	達成率
	(小)研修等に参加した教職員数(人)		10	11	110%
	(中)研修等に参加した教職員数(人)		5	0	0%
取組内容	コロナ禍にあつて、研修等の充実を図れなかったことへの対応策				
成果	<p>(小) 島外で行われる各種研修会や講習会に多くの教職員が参加したり、授業づくりや特別支援教育等に関する書籍を購入し、校内の職員研修等で活用したりすることで、教職員の資質向上につながることができた。</p> <p>(中) 学校の日程上の都合上、研修会に参加する教職員はいなかったが、学級経営や保健室経営、授業づくり、特別支援教育等に関する書籍を購入し、校内の職員研修等で活用したりすることで、教職員の資質向上につながることができた。</p>				
課題	単年度の事業であったが、学校の希望に沿う形で事業を実施するこでき、有効的な活用ができた。				
今後の方向性	令和3年度で事業終了				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	<input type="radio"/> 現状の課題の解決手段になっているか			
		<input type="radio"/> 市が行うべき仕事か			
		<input type="radio"/> 正しい成果認識による成果の把握ができていますか			
	有効性	<input type="radio"/> 成果の向上余地はあるか			
		<input type="radio"/> 類似の事業が他にないか			
		<input type="radio"/> 市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか			
	効率性	<input type="radio"/> 成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか			
		<input type="radio"/> 業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか			
公平性	<input type="radio"/> 同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか				
	<input type="radio"/> 受益者負担は適正に設定されているか				
総合評価 (欄外参照)	A	単年度の事業であったが、コロナ禍にあつても教職員の資質向上に向けた研修を支援することができ、有効な活用ができた。			

総合評価
について

- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
- B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
- C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
- D 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

外部評価委員の意見	<p>(問) 研修については、島外への研修も含まれるか。 →(答) 小学校については、島外研修に11名参加している。</p> <p>(問) 中学校については、図書購入等を研修に充てたということによろしいか。 →(答) 中学校については、8月が蔓延防止期間中ということもあり、また、警戒制限区域への移動の制限等もあり、参加の希望がなかったため図書購入費に充てたものである。</p> <p>(問) 研修の内容についてはどうだったか。 →(答) 研修については、それぞれ希望する研修があり、小学校では県の社会科の部会や、霧島市の上野原縄文の森の考古学講座、ICTの先進地視察などにも参加している。</p>
教育委員の意見	

自己点検評価シート

事務事業名	旧上妻家住宅公開整備事業		担当課	社会教育課	
事業概要	対象	文化財 市民			
	手段	住宅の文化財的価値、安心安全な公開・活用計画などをまとめた、保存活用計画を策定し、住宅及び周辺の整備を進め、文化財の保存公開を図る。			
	意図	住宅の適切な保存、公開活用を図る。			
令和3年度事業内容	計画策定に係る委員会の開催 計画策定に係る専門調査実施 保存活用計画の作成				
事業費	令和3年度決算額	3,155千円	令和4年度予算額	6,042千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	保存活用計画作成進捗率(%)		50	70	140%
取組内容	旧上妻家住宅保存活用計画策定委員会を設置、会議の開催、専門調査を実施しながら、保存活用計画の作成に着手した。				
成果	委員会での協議及び住宅の専門調査を実施し、住宅の価値を再認識し、文化財的価値の保存と両立するための活用のルールを定めた保存活用計画の作成に取り組むことができた。				
課題	令和4年度に保存活用計画を策定し、令和5年度から保存公開活用に向けて修理改修を行っていくが、修理改修の段階で、文化財的価値が新たに発見された場合、計画の再検討が必要になってくる。文化財建造物の修理については、専門家の指導助言を受けながら実施するよう文化庁より指導をうけており、文化財建造物専門家の招聘が必要である。修理・改修に係る財源の検討(国庫補助等)。				
今後の方向性	保存公開活用を進めるにあたり、住宅は、後世の改造により、当初の景観が著しく損なわれており、構造的にも不安定な状況となっていることから、これらを修正し復旧していく。また安心安全な公開を図るため、耐震対策に係る調査、修理等を行っていく。				
評価	妥当性	<input type="radio"/>	現状の課題の解決手段になっているか		
		<input type="radio"/>	市が行うべき仕事か		
		<input type="radio"/>	正しい成果認識による成果の把握ができていないか		
	有効性	<input type="radio"/>	成果の向上余地はあるか		
		<input type="radio"/>	類似の事業が他にないか		
	効率性	<input type="radio"/>	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか		
		<input type="radio"/>	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか		
	公平性	<input type="radio"/>	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか		
<input type="radio"/>		同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか			
		<input type="radio"/>	受益者負担は適正に設定されているか		
総合評価 (欄外参照)	A	保存活用計画の策定については、計画通り進展している。保存公開活用にあたり、さらに住宅の調査を進め、安心安全な公開の対策(耐震等)に取り組んでいく。また、専門家や関連部署と連携し文化財的価値を保存しながら、修理改修を実施し、住宅の魅力を活かす活用を精査していく。			

総合評価
について

- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
- B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
- C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
- D 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

<p>外部評価委員の意見</p>	<p>(問) 整備については住宅の部分だけであるか。 →(答) 保存活用計画には約4,200㎡の敷地全体も含まれている。はじめに住宅部分から整備を実施していく。令和5年度は、住宅の耐震対策に向けての調査を実施する計画である。住宅の整備が終わる段階で周辺の外構等の整備を実施していく。</p> <p>(問) 整備が終わると一般公開のため駐車場が必要になると思われるが、駐車場も確保については検討しているか。 →(答) 駐車場についても、計画策定の中で議論しており、あらゆる可能性も含め検討をしている。</p> <p>(問) 今後、公開活用を図るために、委員会を開催したり専門調査を実施しながら活用計画の策定に着手したことは非常に大変な業務であったと思われる。民家を文化財として改修工事を行い、そして活用していくということで、実際に建物を取り扱ってみたいとどういった状態かわからないという面もあったと思う。その中で、専門家の指導を受けながら着手していくということであるが、西之表市内に専門家がどれくらいいるのか。また、内容によっては予算もかなり必要になると思われるが、国の補助事業等を活用できる見込みはあるのか。 →(答) 専門家については、文化庁の調査官を招聘したり、「文化財建造物保存技術協会」という文化財建造物の専門組織の福岡支部にも相談に行き、専門職員による住宅の調査等を行い、指導助言を受けている。西之表市にはヘリテージマネージャーという文化財建造物の修理、構造等の資格を有している方がいて、市の文化財保護審議委員会にもなっていており、その方も委員として協力をいただいている。また、県のヘリテージマネージャー協会とも連携して取り組んでいるところである。事業費については、令和3、4年度は国の補助事業(事業費の65%)を活用して実施している。国には令和9年度まで事業にかかる旨の計画を計上している。来年度についても、同様に補助事業を活用していきたいと考えている。</p> <p>(問) 市はこのような事業に理解してくれているか、予算化してくれているか。 →(答) 予算的には、補助が活用できるという前提であるが、しっかりと配慮していただいている。また、関連部署として市の建設課の技師の方も委員になってくれており、専門家が現地調査に来たときは必ず同席していただいている。文化財係だけではなく、市の多方面の方々と今後も連携していかなければならないと考えている。</p>
<p>教育委員の意見</p>	<p>(問) 令和9年度までの事業ということだが、事業が完了した後の活用方法などについてはどのようなイメージを持っているか。 →(答) 令和5年度から7年度までで住宅の耐震等の整備を実施し、令和7年度から9年度までで敷地内の整備を実施する。イメージとしては、旧上妻家住宅が建造されたときとされる江戸中期頃の雰囲気を出し出すような建物であったり周辺の環境を整備したい。ただし、耐震のための半解体調査を実施していく過程で、新たな歴史的発見などがあつた場合には、その部分を保存しながらの耐震工事となるため、調査次第で住宅の修復手法の検討が必要になっていくと思われる。いずれにしても、事業完了後は西之表市を代表するような観光資源として活用していきたい。ただし、周辺道路が狭かったり駐車場の問題もあるため、そういった部分も今後検討していき、旧上妻家住宅を、文化財でありながら観光名所やランドマーク的な施設に仕上げていければと考えている。また、遠藤家住宅については、民間で管理をしており、宿泊施設として活用している。遠藤家についても旧上妻家住宅と同様に国の登録有形文化財である。旧上妻家住宅では、国内最古級の夫婦の肖像画や、時堯公の槍の免状など、歴史的に非常に貴重な資料も発見されているので、そういったものの展示や、体験などもできればと考えている。</p> <p>旧上妻家住宅は、平成28年に土地及び建物を市が取得しており、現在、市で保存、保護、管理をしている状況である。</p> <p>(問) 入場料は徴収するのか。 →(答) それぞれの自治体でまちまちであるが、維持管理費もかかってくるので、入場料は徴収するべきと考えている。ただし、入場料を徴収するからには、来られた方には満足していただけるようなサービスや展示品などの内容をしっかりと充実させていきたい。</p> <p>(問) 月窓亭は市民ボランティア団体が管理しているのか。 →(答) 月窓亭は指定管理者制度で、ひとつばの会という団体が管理している。旧上妻家住宅の管理については、今後検討していきたい。</p>

自己点検評価シート

事務事業名	市民体育館空調設備整備事業(コロナ感染症対策)		担当課	社会教育課	
事業概要	対象	市民体育館利用者			
	手段	空調設備を整備する			
	意図	施設の新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を図る			
令和3年度事業内容	多くの市民が利用する市民体育館において、安心安全にスポーツ等を行えるよう、空調設備(大型ポータブルファン2機、気化熱冷風機8台)を整備した。				
事業費	令和3年度決算額	10,758千円	令和4年度予算額	0千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	大型ポータブルファン整備(機)		2	2	100%
	気化熱冷風機整備(台)		8	8	100%
取組内容	市民体育館における新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策として、空調設備の整備を行った。				
成果	計画どおりに空調設備を整備できた。また、スポーツ競技はもとより、新型コロナワクチン接種時にも利用されている。				
課題	特になし				
今後の方向性	令和3年度で事業完了				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	<input type="radio"/> 現状の課題の解決手段になっているか			
		<input type="radio"/> 市が行うべき仕事か			
		<input type="radio"/> 正しい成果認識による成果の把握ができていないか			
	有効性	<input type="radio"/> 成果の向上余地はあるか			
		<input type="radio"/> 類似の事業が他にないか			
		<input type="radio"/> 市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか			
	効率性	<input type="radio"/> 成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか			
		<input type="radio"/> 業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか			
公平性	<input type="radio"/> 同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか				
	<input type="radio"/> 受益者負担は適正に設定されているか				
総合評価 (欄外参照)	A	導入した大型ポータブルファンと気化熱冷風機は使用頻度が高いため、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策に効果的であると考える。			

- 総合評価について
- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
 - B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
 - C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
 - D 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

<p>外部評価委員の意見</p>	<p>(問) 一般市民が市民体育館で空調を利用する場合、利用基準は定めているか。また、空調を利用することで電気料はどうか。併せて、設置業者は島内の業者か、また、今後の補修等についてはどうするのか。 →(答) 使用基準等は定めておらず、利用者であれば自由に無料で使用できる。電気使用量についてはそれほど増加していないので、電気代はあまりかかっていないのではと判断している。設置者については、大型ポータブルファンが島外の業者、気化熱式冷風機が島内の業者である。補修については、大型ポータブルファンは補修はほぼ必要ないと考えている。気化熱式冷風機はフィルター交換が必要になってくるので、時期が来たら設置業者に相談したい。</p> <p>(問) 全館で使用した場合は設置する場所はあるか。また、大型ポータブルファンは2台で大丈夫か。 →(答) 全館使用した場合は、大型ポータブルファンを舞台から1台回して、反対側からも1台回す形になると思う。気化熱式冷風機については、四隅から空気を送るような形で設置している。大型ポータブルファンについては、40m～45mほど風が届くので、本来であれば、1台を舞台の前に設置したら、真ん中にもう1台を設置して同じ方向に向けて換気をすればうまく循環できるが、全館使用した場合には真ん中に置いたら邪魔になるので、端に置く形になると考えている。</p> <p>(問) 競技に影響はないか。 →(答) バドミントンなど、種目によっては影響が出る競技もあるが、その他のバレーやバスケットボールなどについてはほぼ影響はないものと考えている。</p> <p>(問) 全館冷房を設置する計画はないか。 →(答) この事業を実施する段階で検討はしたが、設置費用が億単位必要になるということや、既に設置している中種子町にも確認したところ、電気代がかなりかかるため利用者の負担がかなり大きくなるとの理由から、なかなか使用頻度が上がらないということであったため、今回は移動式のものを導入したものである。</p>
<p>教育委員の意見</p>	<p>(問) 気化熱冷風機が稼働中に、その周辺が水で濡れていたことがあったが、どのように管理しているか。 →(答) 水を出して気化熱で冷やすため、フィルター部分にはどうしても水が付着するが、周りが濡れるまで水が出ることは通常考えられないので、機械の操作ミスであったと思われる。今後はそういったことが起こらないように、機械の操作方法についてはしっかりと指導していきたい。</p> <p>(問) 現在は無料で使用できるようであるが、今後は有料で使用させることは考えているか。 →(答) 電気料もそれほど上がっていないため、現段階では有料化は考えていない。</p> <p>(問) 大型ポータブルファンについて、子どもたちが触ったりすることによる事故に対する配慮について伺いたい。 →(答) 仮に子どもたちがぶら下がるなどした場合は倒れることもあると考えられるので、使用者や使用する団体等に対して、管理人からきちんと安全面の指導をするように徹底している。今後も事故等が起こらないようしっかりと管理していきたい。</p> <p>(問) 中種子町において、体育館で空調を利用した場合の負担額はどれくらいか。 →(答) 現在、資料を持ち合わせていないため負担額については分からないが、以前、体育館での空調の利用実績を確認した際には、町民の使用率はほぼゼロであった。スポーツ合宿で利用される場合に、町が使用料を徴収せずに利用させている程度であると聞いている。</p>